

スマホのキャンタン

購入

換金

口座開設

NISAのお取引は **ちゅうぎんアプリ** で!

ちゅうぎんアプリなら!

※「投資信託定期・定額購入サービス」による
毎月の購入取引については対象外です。

投資信託の購入手数料 **20%割引!!**



いつでもどこでも
スマホでお取引!

ちゅうぎんアプリ・
NISA制度に
ついてはこちら!



※80歳以上のお客さまはちゅうぎんアプリでの口座開設・購入・投資信託定期・定額購入サービスの新規申込み等ができません。

ちゅうぎん[®]で

NISA

ちゅうぎんではじめよっ!

株式投資信託や上場株式などの投資収益が
非課税となる制度「NISA」。
中国銀行グループでは、幅広いお客さまが「NISA」を
安心してご利用いただけるようサポートいたします。

資産運用を
もっと身近に!

投資信託のお取引にあたりご注意いただきたい事項

〈投資信託のリスク・諸費用の概要〉

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の規定にもとづく支払い対象ではありません。
- 投資信託は委託会社が運用しているもので、当行が運用しているものではありません。
- 投資信託は、株式・債券・商品など(外貨建てを含みます)の価格の変動をとまなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。
- 投資信託には、次の手数料等が必要になります。
 - ①お申込み手数料(最大3.3%(消費税等を含みます))
 - ②運用管理費用(信託報酬)(最大年率2.42%(消費税等を含みます))
 - ③信託財産留保額(基準価額の最大0.5%)
 - ④その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)

投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。
各リスク性金融商品の手数料、費用等の金額および手数料、費用等の全体の合計額およびリスク事項等は、商品ごと、保有期間等によって異なりますので、あらかじめお示しすることはできません。詳細については、当該商品等の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)をよくお読みください。
当資料は作成時点での法令等に基づき作成したものであり、制度等は今後変更となる可能性があります。



詳しくは、お近くのちゅうぎんへお気軽にお問い合わせください。

<https://www.chugin.co.jp>

支店 TEL

担当者

株式会社 中国銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号(加入協会)日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

詳しくは

**ちゅうぎんNISA
特設ページへ!!**



あなたのライフプランをかなえる 資産形成を考えてみませんか？

ライフプランとは、長い人生の中での、将来に向けた設計図です。
楽しく、充実した生活を送るためには、未来に対する十分な知識と備えが必要です。
あなたのライフプランをかなえるための資産形成を今から考えてみませんか？

人生設計のための

資産運用シミュレーション

自分にあった資産形成を知るには？1分で簡単診断！
豊かな老後のために、あなたに必要な資金はいくらでしょうか？
シミュレーターで計算してみましょう。

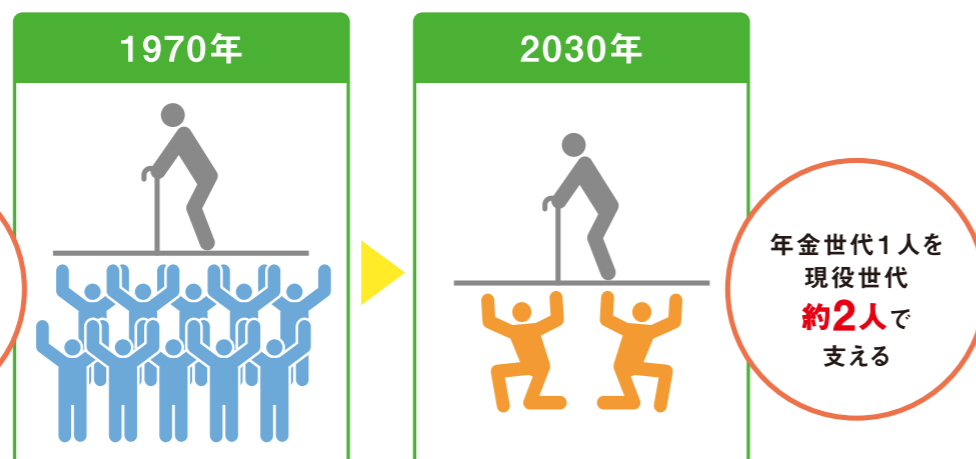


私たちを取り巻く環境は変化しており、少子 高齢化やインフレなどに対する備えも必要です。

少子高齢化に伴い、今後、年金の支給開始年齢の引き上げや支給額が減少する
可能性があり、それを補うためにも自助努力で老後に備えることが大切です。

物価変動や為替相場の影響で実質的な資産価値が減ってしまう可能性があります。
単にお金を増やすだけではなく、インフレ(物価上昇)から資産を守ることも必要です。

年金世代1人を支える現役世代の人数



(出所) 総務省「国税調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」のデータを基に中国銀行作成

〔デフレ時〕 インフレ率 ▲2% 利回り0.1%の場合の10年後	物価変動時の例	〔インフレ時〕 インフレ率 +2% 利回り1%の場合の10年後
余剰額：4.8万円		生活資金不足額：▲2.8万円
10年後の生活費 月20.4万円 となる	■生活費 現在月25万円で 生活していると仮定した場合	10年後の生活費 月30.4万円 必要となる
運用後 25.2万円に	■現金 現在25万円のお金	運用後 27.6万円に

インフレ率2%が続くと仮定した場合、資産が目減りしてしまう可能性があります。

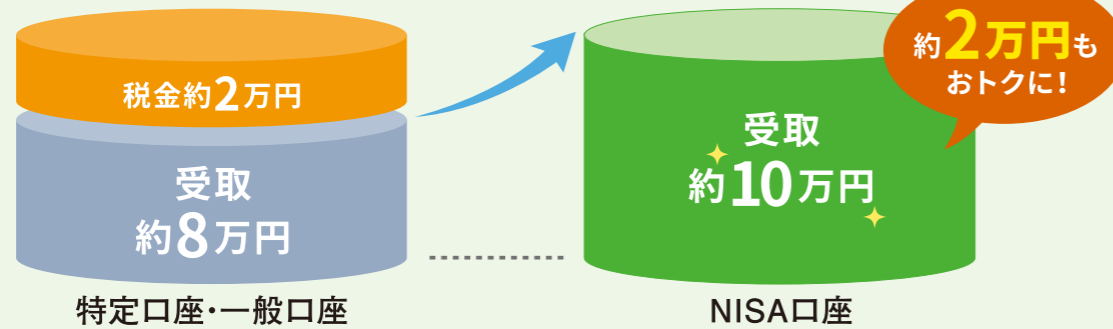
NISAってどんな制度なの？

NISAは中長期の資産運用を 応援する制度です。

NISAなら、商品の売却益・分配金などにかかる税金が非課税に。

■非課税イメージ

※イメージ図



特定口座・一般口座では、10万円の利益に対して約2万円の税金がかかるため、受取額は約8万円…

NISA口座の場合は非課税になるため、10万円の利益がそのまま手に入ります！

2024年以降のNISAのポイント

ポイント1

年間投資枠
つみたて投資枠 **120万円**
成長投資枠 **240万円**
※成長投資枠の対象商品は2023年までのNISAと相違あり

最大利用可能額
非課税保有限度額(総枠)
2つの投資枠合わせて **1,800万円**
(うち成長投資枠は最大 **1,200万円** まで保有可能)

ポイント3

口座開設・非課税期間
口座開設期間も **無期限**
(恒久化)

ポイント2

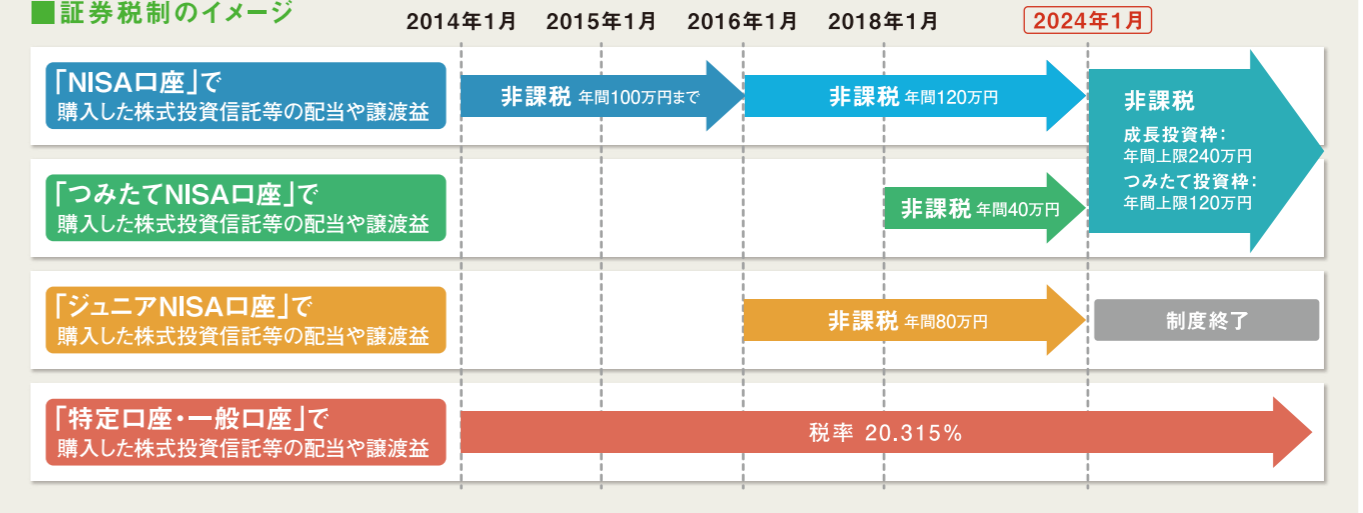
制度の併用
つみたて投資枠・成長投資枠の **同時併用可**

ポイント4

売却分の投資枠
売却した場合はその分の非課税保有限度額(総枠)が **翌年以降 再利用可能**
※簿価(=取得価額)残高方式で管理

NISAは2014年1月よりスタートした非課税制度です。

■証券税制のイメージ



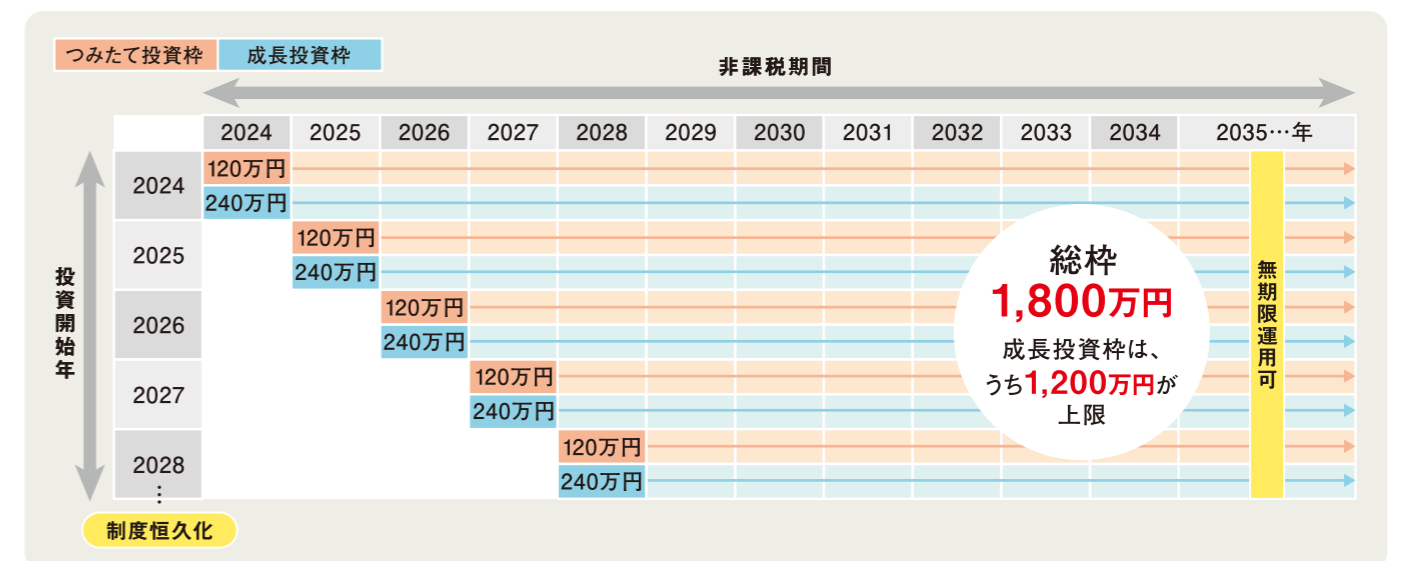
2024年からの制度概要 2024年1月からNISAは大きく変わりました。

	2023年までのNISA		現行NISA(2024年以降)	
	つみたてNISA (2018年創設)	一般NISA (2014年創設)	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	40万円	120万円	120万円	240万円
非課税保有期間	20年間	5年間	無期限化	無期限化
非課税保有限度額	800万円	600万円	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)	
口座開設期間	2023年まで	2023年まで	恒久化	恒久化
投資対象商品	積立・分散投資に適した株式投資信託	株式投資信託 上場株式	積立・分散投資に適した株式投資信託(注1)	株式投資信託(注2) 上場株式
対象年齢	満18歳以上	満18歳以上	満18歳以上	満18歳以上

※上記制度概要は、NISA、つみたてNISAのすべてをあらわすものではありません。

(注1) 対象ファンドに限ります。

(注2) 株式投資信託については、条件を満たすものが対象となります。



ポイント1

新しいNISAでは、1つの口座で2つの投資枠を使えます。

NISA口座は原則1人1口座です。NISA口座を開設する金融機関の変更は1年単位でしか行えません(金融機関の変更をした場合には、複数のNISA口座を持つこととなりますが、買付けができるのは各年につき1つのNISA口座だけです)。2024年からNISAの口座は、年間120万円まで積立投資ができる「つみたて投資枠」と、年間240万円まで幅広い対象商品に投資できる「成長投資枠」の2つから構成されています。2つの枠は併用が可能ですので、従来の制度より柔軟にご利用いただけます。

つみたて投資枠

つみたて投資枠の投資対象商品は、一定の株式投資信託を対象とする長期の積立・分散投資に適した投資信託です。

年間投資枠 **120万円**

成長投資枠

成長投資枠の投資対象商品は、上場株式や投資信託等となっています。

※整理・監理銘柄、信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外

年間投資枠 **240万円**

この2つの枠は併用が可能です。

たとえば

将来のためにお金を準備したい



たとえば

株や投資信託に投資して積極的に利益を狙いたい



そんな方には…

つみたて投資枠メインでの使用をオススメします!

たとえば、こんな使い方も

つみたて投資枠を使って将来のためにコツコツ積立投資! つみたて投資枠だけで生涯非課税限度額(1,800万円)を使い切ることもできます。

💡 投資をはじめたばかりの方は積み立てをしつつ、慣れてきたら、成長投資枠で気になる投資信託や株式を買付けする等、活用方法はさまざまです!

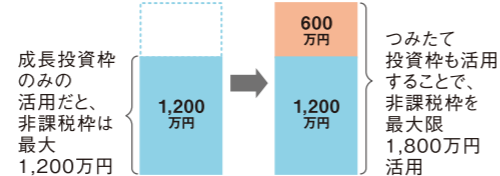
そんな方には…

成長投資枠メインでの使用をオススメします!

たとえば、こんな使い方も

成長投資枠で投資信託や株式を買付け!成長投資枠は一括、積立どちらでも買付けいただけます。

💡 成長投資枠のみの活用だと、非課税保有限度額は最大1,200万円ですが、つみたて投資枠も活用することで非課税保有限度額を最大1,800万円活用できます。

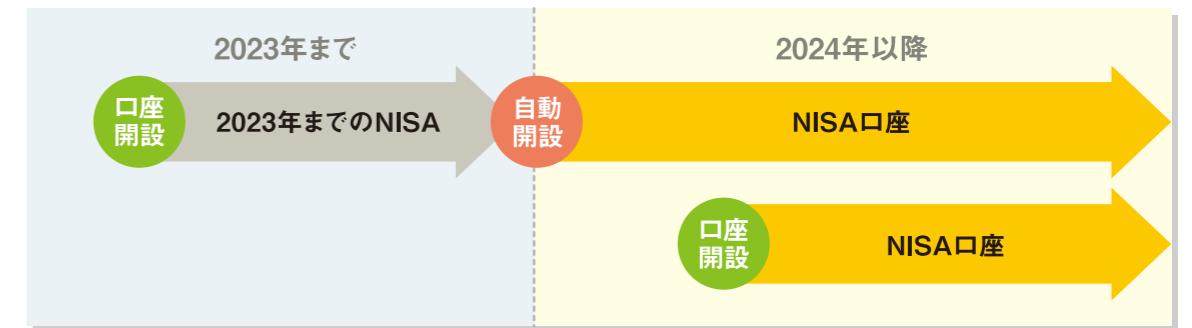


ポイント2

口座開設にはお手続きが必要な場合があります。

NISA口座は、日本国内にお住まいで、口座開設年の1月1日現在で満18歳以上の方ならどなたでも開設できます。2023年までのNISA口座(一般NISA口座、つみたてNISA口座)をお持ちでない方は、NISAを利用するために口座開設のお手続きが必要です。2023年までのNISA口座(※)をお持ちの方は、2024年1月に新しいNISA口座が自動的に開設されています。※2024年1月1日時点で18歳である方のジュニアNISA口座を含みます。

〈NISA口座開設手続〉



ポイント3

非課税保有限度額である1,800万円まで買付けられます。

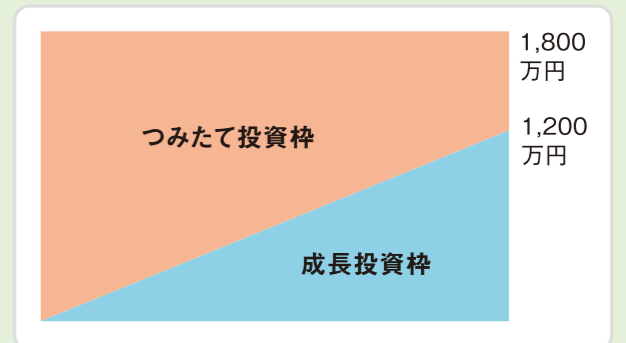
2024年からのNISAでは、NISA口座で保有する株式投資信託等の残高(非課税保有額)が買付額ベースで1,800万円まで買付けが可能です。ただし、成長投資枠ではそのうち1,200万円までしか買付けられません。

〈非課税枠の利用方法の具体例〉

つみたて投資枠のみ利用
つみたて投資枠で1,800万円まで投資可能

成長投資枠のみ利用
成長投資枠で1,200万円まで投資可能

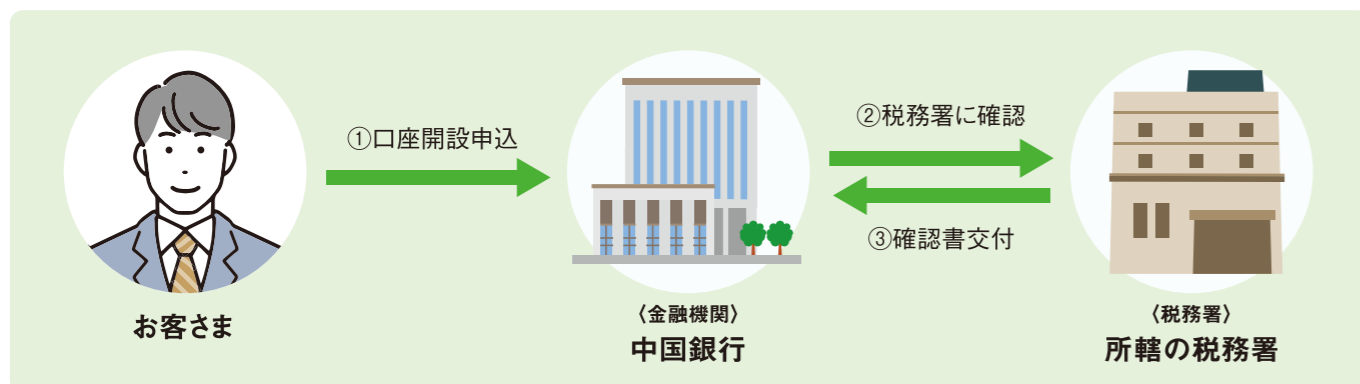
つみたて投資枠と成長投資枠の両方を利用
両方の枠の合計が1,800万円となるまで投資可能
例えば、成長投資枠で800万円投資した場合、つみたて投資枠では1,000万円まで投資可能



❗ **ご注意** ●非課税保有額は買付額で管理されるため、保有する株式投資信託等の値動きによる影響は受けません。 ●NISA口座で保有する株式投資信託等を売却した場合、その買付額分だけ非課税保有額が減少します。減少した分は翌年以降、新たな投資に利用可能となります。

NISA口座を開設しましょう

口座開設の流れ



NISA口座開設をお申込みいただいた当日にNISA口座を開設いたします。

※税務署での審査の結果、重複口座であることが判明した場合は、開設時に遡ってNISA口座開設を取消いたします。
 また、税務署での審査期間中にNISA口座で購入した投資信託については、購入時点に遡って、課税扱いでの取扱いとなります。
 ※他金融機関からの変更の場合は、税務署承認後にNISA口座を開設いたします。

- ご注意**
- 各年においてNISA口座で株式投資信託等を購入できる金融機関は、お客さまがその年に非課税投資枠を設定した1金融機関のみとなります。
 - 1年単位でNISA口座を開設する金融機関を変更することができますが、すでにNISA口座内で買付けをしている年分については、同年中の金融機関の変更はできません。
 - ご提出いただきました書類の返却には応じかねますので、ご了承ください。

NISA口座開設に必要な書類

番号確認および本人確認書類（原本をご提示いただきます。）

ご提示いただく書類	本人確認書類の種類
①マイナンバーカード	不要
②通知カード + 右の本人確認書類 顔写真付の場合……1種類 顔写真がない場合…2種類	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 顔写真付の本人確認書類 〈例〉 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○運転免許証 ○旅券(パスポート) ○在留カード など
③「住民票の写し(個人番号あり)」または「住民票記載事項証明書(個人番号あり)」 + 右の本人確認書類から、いずれか1種類 ※本人確認書類は「住民票の写し」、「住民票記載事項証明書」以外をご提示ください。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 顔写真がない本人確認書類 〈例〉 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○(各種)健康保険証 ○印鑑証明書 ○(各種)年金手帳 ○住民票の写し ○住民票記載事項証明書 など

※ちゅうぎんアプリでのNISA口座開設の場合、①マイナンバーカード、または②通知カード + 運転免許証のいずれかが必要です。

NISA口座による投資の留意点

損益通算や繰越控除ができません。

NISA口座では、株式投資信託等の配当金や売買益等は非課税となる一方で、これらの売買損益はないものとされます。したがって、特定口座や一般口座で保有する他の株式投資信託等の配当金や売買益等との損益通算はできません。また、損益の繰越控除(3年間)もできません。

分配金について注意が必要です。

NISA口座では分配金の再投資は新たな投資とみなされ、その年の非課税投資枠を利用することになります。例えば年初に50万円を投資し、その翌年に得た1万円の分配金が再投資されると、翌年の非課税投資枠を1万円利用したことになります。

非課税保有限度額(総枠)については再利用が可能です。

非課税保有限度額(総枠)※1,800万円については買付け残高(簿価残高)で管理され、売却した場合には当該商品の簿価分の非課税投資枠を再利用できることとなります。なお、非課税保有限度額(総枠)については、保有商品を売却した年ではなく、翌年に前年売却した当該商品の簿価分について復元します。ただし、年間投資枠は変動しないため、年間投資枠(計360万円)を超える分の利用は同年中ではできません。

年間非課税投資枠の未使用分の翌年への繰越しはできません。

NISA口座の年間非課税投資枠は、成長投資枠が240万円、つみたて投資枠が120万円であり、非課税投資枠の未利用分を翌年に繰越すことはできません。

つみたて投資枠を1年の途中から利用した場合、初めの年は120万円を全額ご利用いただけません。

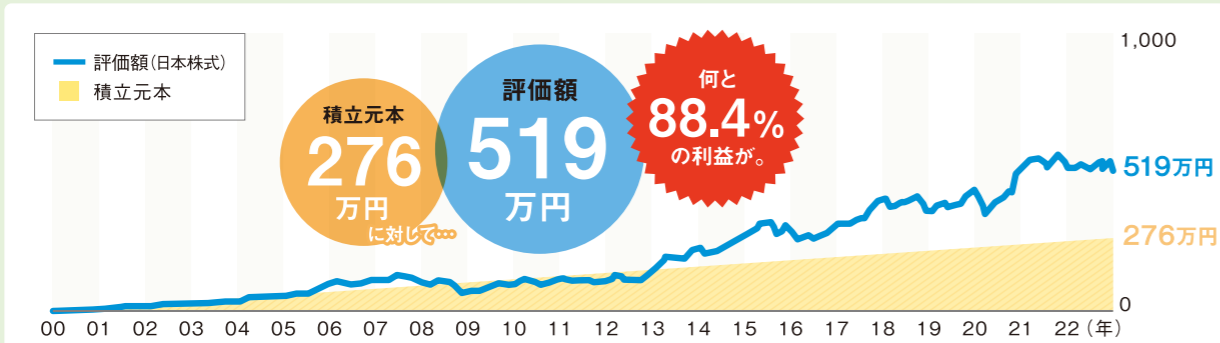
つみたて投資枠については、既契約分も含めた投資信託定期・定額購入サービスの年間の買付予定金額(1月から12月まで買付けた場合の金額)が120万円以内となる必要があります。1年の途中(例えば7月)から開始した場合、初めの年は120万円全額ご利用いただくことはできません。

非課税利用額の計算は受渡日基準でおこないます。

投資信託定期・定額購入サービスの、毎月の買付日が、銀行休業日・海外等休日にあたる場合は、翌営業日にスライドするため、買付日を月の下旬(月末近く)に設定していた場合、12月購入分の受渡日が翌年となり、当年の年間投資枠を使い切らないケース(翌年は買付けが13回となり非課税投資枠(年間)を超過して、一部が課税預りになってしまうケース)がありますので、ご注意ください。



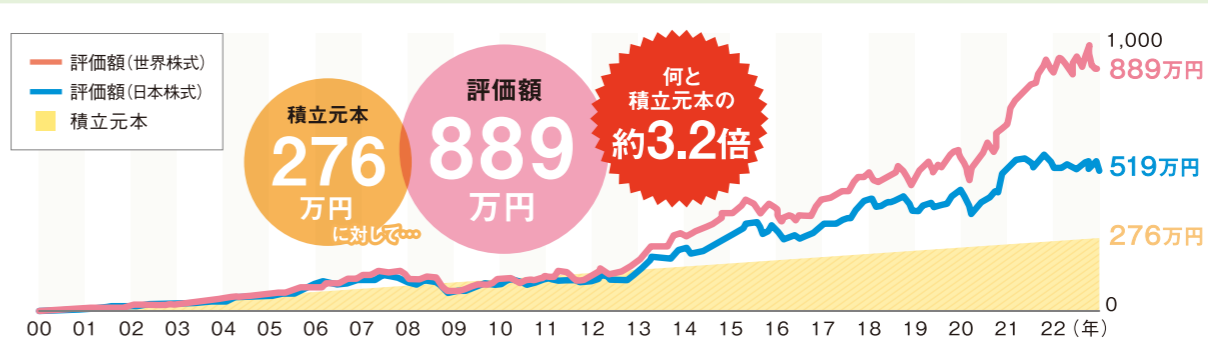
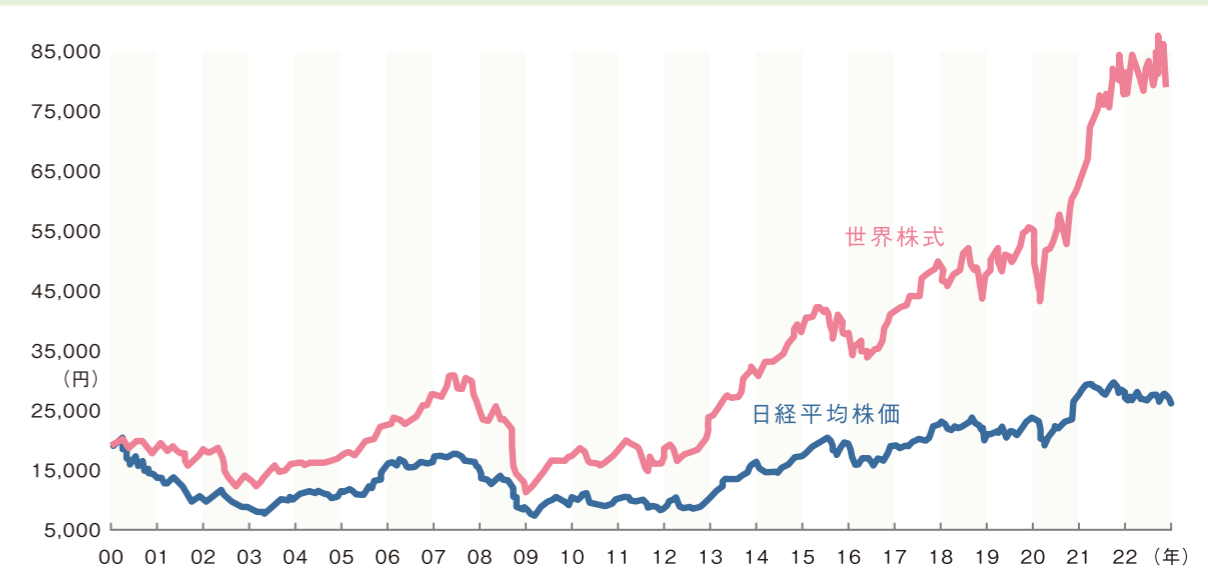
同じ期間 毎月1万円の積立 を 相場を無視して続けた人は…



※グラフはシミュレーションであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 期間：2000年1月31日～2022年12月30日
 信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメント作成
 下のグラフは、上のグラフの指数に各月末に積立投資を続けた場合の評価額（税金・手数料を考慮せず）の推移を示したシミュレーションであり、積立投資が必ず利益があがることを保証するものではありません。



同じ期間でも 世界に広く分散して 1万円積立した人は…



※グラフはシミュレーションであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 期間：2000年1月31日～2022年12月30日
 信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメント作成
 世界株式：MSCI World指数（米ドルベース）を日興アセットマネジメントが円換算し、2000年1月31日の日経平均株価の値を起点として指数化
 下のグラフは、上のグラフの指数に各月末に積立投資を続けた場合の評価額（税金・手数料を考慮せず）の推移を示したシミュレーションであり、積立投資が必ず利益があがることを保証するものではありません。

時間分散でリスク低減!

価格が変動する商品に、一定額を定期的に時間分散しながら投資を続けると、価格が高いときには数量を少なく、価格が低いときには数量を多く購入することができます。



分散投資でリスク低減!

1つの資産に投資するよりも、株式や債券などの複数の資産に投資することで、安定した運用成果を期待することができます。

